

定期監査報告書

1 監査の対象課
全 課

2 監査の実施日
令和6年1月10日（水）から1月19日（金）まで

3 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合しているか、また最少の経費で最大の効果を上げるよう、組織及び運営の合理化に努めているかを主眼として、令和5年度定期監査を実施した。

なお、監査に当たっては町民の視線から執行状況を確認することにより、行財政運営の健全性と透明性の確保を図るとともに、住民福祉の増進に資することに意を用いた。

4 監査の対象

(1) 工事請負契約

抽出した5件の工事請負契約について、書類審査を行った。

- ① 起工伺の手続は適正に行われているか
- ② 契約の方法は適正になされているか
- ③ 入札保証金、契約保証金は適正に納入されているか
- ④ 完了検査は適正に行われているか
- ⑤ 検査確認結果報告書は作成されているか
- ⑥ 請求・支払は適正に行われているか
- ⑦ 契約変更に伴う措置は適正に行われているか

(2) 委託業務

抽出した10件の委託業務について

- ① 起案文書・契約書等で、委託の目的、理由、必要性等が適正に記載されているか
- ② 契約の方法は適正になされているか
- ③ 委託内容の履行確認が確実にされているか
- ④ 業務終了日、請求を受けた日、支払日について遺憾な点はないか

⑤ 契約方法・契約内容・委託金額で改善できる点はないか

(3) 補助金等の交付状況

抽出した12件の補助金等の交付について

- ① 申請書等にその補助事業等の目的や計画内容・期待される効果が記載されているか
- ② 補助事業等実績報告書で、期待された成果の実績が記載されているか
- ③ 補助金が、既得権化している団体に対する交付金額については、その金額の妥当性等を確認しているか
- ④ 補助金等の交付金額の算出根拠が不適正であるものはないか

(4) 収入未済額の状況

税務課・こども課・定住促進課・建設課・教育学習課の収入未済について

- ① 「佐賀県税事務所へ職員を派遣し、県と連携し、収納対策を行う。」とした計画に対する実績はどうだったか
- ② 令和5年度に実施した収入未済の発生防止策及び今後の計画は
- ③ 不能欠損処理にする場合に法的根拠を明確にしているか

(5) 情報セキュリティ規程の遵守状況

- ① 情報セキュリティ強靱化のためのシステム更新を行った結果、どのような効果が上がったか
- ② サイバー攻撃対策の現状
- ③ 情報セキュリティマネジメント資格の受験状況
- ④ 研修の実績及び今後の予定
- ⑤ 自己点検、監査の状況

5 監査の結果及び意見

(1) 工事請負契約の執行状況

- ① 令和5年度に施工した5件の工事についての起案書・契約書・検査結果報告書等の書類は適正であると認められた。
- ② 随意契約の場合、地方自治法施行令167条の2第1項の各号の規定に基づき、起工同等に随意契約の理由として明記されており、問題がないことを確認した。
- ③ 完了検査、請求・支払手続は適正に行われていた。(遅延防止法に違反しているものはなかった。)

(2) 委託業務

① 委託料の5年間の推移

(単位：百万円)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
774	791	952	961	999

委託料が毎年大幅に増加している。令和4年度は前年より38百万円(4%)増加している。

- ② 起案文書・契約書に記載されている「委託の目的」が、単に業務内容の説明にとどまっている。期待される効果を確保するという観点から、その目的・目標値等を具体的に委託業者とすり合わせる様に努められたい。(最初に目的・目標を明確にすることが重要)
- ③ 実績報告書等で、委託内容の履行確認をするときに次回の契約で、コスト削減・契約内容の改善等につながるようなことも検討されたい。
- ④ 総務省の要請により、地方公会計制度で複式簿記・発生主義に基づく財務書類が作成されているが、作成された財務書類について、その利活用範囲の拡大を図られたい。
- ⑤ 今後、デジタル社会の推進のためにDX関連業務の高額な委託料が増加することが見込まれる。委託料を抑制する方策を研究されたい。
- ⑥ コスト削減を図る目的として、長期継続契約にするとか、委託業務をまとめて発注するとか、の方法についても検討されたい。

(3) 補助金等の交付状況

- ① 公益的な観点から、下記の推移で補助金等を交付している。

(単位：百万円)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
365	185	424	378	417

この交付は、本町の施策推進のために重要な役割を担っており、交付の目的に沿って適正に執行されなければならない。

- ② 次回の補助金等の交付にあたっては、次の点に留意して適切な交付を実施されたい。

ア 補助金が既得権化・定額化している団体については、公益上の必要性、交付金額の妥当性、交付期間の設定等を再度検討されたい。

イ 地域経済の活性化の観点から、地産地消につながる農産物・農産加工品、森林資源を生かした事業を産業化していくための補助金制度の更なる強化を検討されたい。

- ③ 基山町補助金等検討委員会の提言書（令和2年10月）は補助金制度の改善に大きな効果があったと考える。社会状況も大きく変わってきているので、次年度は再度、検討委員会を設けることを計画されたい。

(4) 収入未済額の状況

- ① 令和元年度以前分の収入未済額

(単位：千円)

町民税	7,621	保育料	240
固定資産税	2,181	町営住宅使用料	1,863
軽自動車税	496	下水道使用料	294
国民健康保険税	9,115	下水道受益者負担金	546
育英資金貸付金	2,344	合計	24,700

収入未済額合計は、前年より1,015千円減少したが、それでも令和元年度以前分だけでも、24,700千円という多額な税金等が未収となっている。

- ② 佐賀県税事務所と連携しながら、町税等の収納業務を効率的・効果的に行うとともに、滞納整理の技術や知識の習得を図り、滞納解消及び徴収率向上に努められたい。

- ③ 一旦未収になると、その回収に多くの手間がかかる。当初の段階で、口座自動引き落としの方法を強力に要請するよう努められたい。

④ 不能欠損処理をする場合は、法的根拠を明確にしておくこと。

(5) 情報セキュリティ規程の遵守状況

- ① 令和5年度に実施された情報セキュリティ強靱化のためのシステム更新は、インターネット上のフィッシングサイトへの接続や不正ファイルのダウンロードを防ぐ効果が上がっていると考ええる。
- ② PCのOSの更新や最新のインターネットブラウザに対応した新たな仮想ブラウザシステムの導入等のサイバー攻撃対策がとられている。本町でのサイバー攻撃を受けた事例は発生していない。(未然に防止できている。)
- ③ 国や業者が行う研修には積極的に参加するようにされたい。
- ④ 自己点検、監査が行えていない。今後、システムも大きく変わるため、それを見越した自己点検、監査を行うように努められたい。
- ⑤ 裏紙による情報漏洩等、職員個人の情報セキュリティ意識の啓発にも努められたい。

以上